

平成18年3月

逗子市教育委員会定例会

平成18年3月22日

逗子市教育委員会

会 議 録

平成18年3月22日逗子市教育委員会3月定例会を逗子市役所4階第2委員会室に招集した。

出席者

委員長	小 島 裕 子
教育委員	五十嵐 樹
教育委員	村 松 邦 彦
教育委員	吉 崎 久 治
教育長職務代理者	
教育部長	新 明 武
教育部担当部長	
(文化・教育ゾーン担当)	森 本 博 和
教育部次長	嶋 六 三
教育部次長	
学校教育課長事務取扱	川 村 信 敏
教育部参事	
(文化・教育ゾーン担当)	平 和 夫
教育総務課長	草 柳 清
学校教育課主幹	倉 地 正 行
充て指導主事	柳 原 正 広
生涯学習課課長補佐	
文化財保護係長事務取扱	竹 内 敏 春
体育課長	
兼体育館長	石 井 義 雄
教育研究所長	佐 藤 真 澄
沼間公民館長	佐 藤 和 夫

事務局

教育総務課副主幹

館 兼 好

庶務係長事務取扱

開会時刻 午後 3 時 0 1 分

閉会時刻 午後 3 時 3 7 分

会議録署名委員決定 吉崎委員、村松委員

小島委員長

会議に先立ちまして、傍聴の方にお願ひ申し上げます。傍聴に際しましては、入り口に掲載しております注意事項をお守りくださるようお願いいたします。なお、教育委員会の議決により、秘密会にすべき事項と思われる案件が出された場合には御退場いただくことがありますので、御了承ください。

小島委員長

では、定足数に達しておりますので、ただいまから平成18年逗子市教育委員会3月定例会を開催いたします。

それでは会議に入ります。まず、会議日程はお手元に配付したとおりでございますが、会議規則により、本日の会議録署名委員は吉崎委員、村松委員のお2人をお願いいたします。

これより会議日程に入ります。

日程第1「教育長職務代理者報告事項」

小島委員長

日程第1「教育長職務代理者報告事項について」を議題といたします。

職務代理から御報告をお願いいたします。

新明教育長職務代理者・教育部長

それでは、御報告の前に、委員長初め各委員さんにおかれましては、3月10日の中学校の卒業式、また3月17日の小学校の卒業式に御出席いただきまして、まことにありがとうございました。

それでは御報告させていただきますが、2月中は市議会定例会が開催されていた関係で、各市初め各教育長会議に出席をいたしておりませんので、今回ここでは市議会の概要についてのみ御報告させていただきます。先月2月24日開催の教育委員会定例会におきましては、平成18年度一般会計予算ほか4特別会計予算に係る予算特別委員会の審議結果まで御報告いたしましたので、その後の状況について御報告させていただきます。

まず、3月1日の本会議におきまして、人事異動に伴う職員給与費及び沼間小学校における児童数の増加に伴う給食用備品等購入経費を補正するなどの議案第21号平成17年度一般会計補正予算(第6号)及び議案第31号、第32号、第33号文化・教育ゾーン整備事業第2期工事に係る建築、電気設備、給排水衛生設備工事の工事請負契約の締結についての議案が教育民生常任委員会の審査結果どおり、全会一致をもって可決されました。また、建

設環境常任委員会に付託されておりました教育委員会に管理運営を委任されております第一運動公園、小坪飯島公園水泳プールの開設期間を7月の第3月曜日から8月31日までと短縮するなどの改正を行う議案第19号逗子市都市公園条例の一部改正については、常任委員会の審査結果どおり賛成多数により開設期間を従来どおりの7月1日から9月15日までとする修正可決がなされております。また、野外活動センターの管理運営を市長部局に移管する議案第20号蘆花記念公園条例の一部改正については、常任委員会の審査結果どおり、賛成多数により否決されております。

翌3月2日には議案第26号平成18年度一般会計予算の採決をめくりまして、各会派の調整に手間取りまして、午後10時20分過ぎに本会議が開催されました。そこでは平成18年度一般会計予算の審査が行われたわけですが、予算特別委員会と同様に平井議員ほか3名から教育表彰事業経費を初めとする9事業1億280万4,000円を減額する修正案及び松本委員ほか2名から教育表彰事業経費を初めとする8事業1億6,448万5,000円を減額する修正案が提出されまして、意見、討論、採決の結果、両修正案とも賛成少数により否決されました。また、原案についても賛成少数により否決されました。この時点で午前0時間近となりまして、会期切れとなることが予想されたことから、急遽会期を1日延長するための議決がなされました。本会議一時中断後の3月3日、深夜0時10分から改めて本会議が開催されまして、沼間中学校の村上校長先生を新たな教育委員として任命するための選任同意を求める議案が提案され、全会一致をもって同意されまして、平成18年市議会第1回定例会は閉会となっております。

しかしながら、平成18年度一般会計予算が否決されていることから、このままでは市民生活に影響を与えかねないということから、改めて減額修正を求められた教育表彰事業を初め10事業を削減し、また市営プール開設経費ほか1事業を増額した予算額165億5,426万6,000円とする平成18年度一般会計予算を編成し直し、当該予算を審議していただくための平成18年市議会第1回臨時会が3月9日に招集されました。この臨時会本会議におきまして、当該予算は即決され、賛成多数により可決されて、同日臨時会は閉会いたしております。

以上が市議会の概要でございます。雑駁ではありますが、御報告を終わらせていただきます。

小島委員長

ありがとうございました。本件について御質疑、御意見ございますか。

よろしいですか。では特段ないようですので、以上で教育長職務代理者報告事項についてを終わらせていただきます。

日程第2「報告第4号議案（平成18年度逗子市一般会計予算）作成に伴う逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について」

小島委員長

日程第2「報告第4号議案（平成18年度逗子市一般会計予算）作成に伴う逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について」を議題といたします。

事務局より御報告をお願いいたします。

嶋教育部次長

報告第4号議案（平成18年度逗子市一般会計予算）作成に伴う逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づき、市長から議案作成に伴い意見を求められ、急施を要したため、逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則第3条第1項の規定に基づき、別紙のとおり教育長の臨時代理により行ったので、同条第2項の規定に基づき報告し、承認を求めるものであります。

これは先ほど部長の方からお話がありましたように、一般会計予算の再提案したものについて意見を求められて、それに対する専決を行ったものであります。

それでは、お手元にあります一般会計予算及び予算に関する説明書のうち、教育委員会に関連して変動したものについて説明をさせていただきます。170ページ、171ページをお開きください。第1項教育総務費のうち3目教育事業費の中で、当初提案しておりました教育表彰事業340万円を減額したものであります。

次に194ページ、195ページに移りまして、第4項社会教育費、第2目青少年育成費のうち、説明欄の2の1、野外活動センター維持管理事業は、市長部局で事業を行うべく野外活動センター条例の改正を提案いたしました。が、条例改正が否決となりましたので、従来どおり生涯学習課で事務を行うため、430万8,000円の予算を生涯学習課の事業として計上したものであります。

次に208ページ、209ページに移りまして、5項保健体育費、2目体育施設費のうち、説明欄2の公園内有料施設運営事業につきましては、都市公園条例の改正によりプールの開設期間の短縮を提案いたしました。が、否決となりましたので、従来通り開設するための必要な費用414万円を予算増としたものであります。以上で説明を終わらせていただきます。

小島委員長

ありがとうございます。本件について御質疑、御意見はあるでしょうか。

よろしいですか。では、ただいまの御報告、承認するというところでよろしいでしょうか。

(全員異議なし)

では、本件について承認することに決定いたしました。

日程第3「議案第2号逗子市文化財保護委員会委員の任命について」

小島委員長

日程第3「議案第2号逗子市文化財保護委員会委員の任命について」を議題といたします。

事務局より御説明をお願いいたします。

竹内生涯学習課課長補佐

議案第2号逗子市文化財保護委員会委員の任命につきまして御説明申し上げます。

本年3月31日をもちまして任期満了となります逗子市文化財保護委員会委員について、逗子市文化財保護条例第11条第3項の規定に基づきまして提案させていただいております。なお、委員定数5名のうち4名は再任、1名は新任でございます。よろしくお願いいたします。

小島委員長

ありがとうございます。本件について御質疑、御意見ございますか。

村松委員

特に問題がないですから、よろしいんじゃないですか。

小島委員長

では、本件について可決をすることでよろしいですね。

(全員異議なし)

本件について可決することに決定をいたしました。

日程第4「議案第3号逗子市教育委員会事務分掌規則の一部改正について」

小島委員長

日程第4「議案第3号逗子市教育委員会事務分掌規則の一部改正について」を議題といたします。

事務局より御説明をお願いいたします。

竹内生涯学習課課長補佐

議案第3号逗子市教育委員会事務分掌規則の一部改正について御説明申し上げます。

このたびの改正は、地方自治法第180条の2の規定に基づき、市長部局から教育委員会に事務委任され、これまで生涯学習課において所掌しておりました成人式に関する事務について、先の定例会において御説明いたしておりますように、本年4月1日をもって市長部局において事務執行するため、別添のとおり3月15日、当該事務委任のとりやめを求める文書が送付されましたので、規則の改正を行うとともに、お諮りするものでございます。

それでは、改正条項について御説明いたしますので、議案第3号及び資料をごらんください。教育委員会事務分掌規則第3条第10号規定の成人式に関することを別添資料のとおり削除し、以下各号を繰り上げるものです。附則につきましては、平成18年4月1日から施行するものです。

以上で説明を終わらせていただきます。

小島委員長

ありがとうございます。本件について御質疑、御意見ございますか。

村松委員

これは理由は何でしょうか。ちょっと詳しく話してくれますか。

新明教育長職務代理者・教育部長

先の定例会でも御説明させていただきましたように、成人式の開催事業についてはこれまで教育委員会で行われてきたということがございます。ただ、このところ教育委員会では教育的な意味も持たせた式典ということで、実際には進めてきたということですが、ここ数年間、そういうような式典的な要素、アンケート等をとりますと色々な要望もふえてきている。むしろ市長部局からは、市民全体で成人者をお祝いをしたい。そういうようなことの観点の中から成人式を市長部局へ、本来の市長部局の事務へ戻していきたいと。そういうような御意見がございましたので、予算も既に第2款総務費の方へ計上して移管をする手続を進めたと、そういうことでございます。

小島委員長

よろしいですか。ほかにいかがですか。

では、特にないようですので、本件については可決をするということでよろしいでしょうか。

(全員異議なし)

本件について可決することに決定をいたしました。

日程第5「議案第4号 逗子市教育委員会事務決裁規程の一部改正について」

小島委員長

日程第5「議案第4号 逗子市教育委員会事務決裁規程の一部改正について」を議題といたします。

事務局より引き続き御説明をお願いいたします。

竹内生涯学習課課長補佐

議案第4号 逗子市教育委員会事務決裁規程の一部改正について御説明申し上げます。

このたびの改正は、議案第3号で御説明いたしましたように、これまで生涯学習課において所掌しておりました成人式に関する事務について、本年4月1日をもって市長部局に事務移管するため改正を行うもので、議案第4号資料のとおり、生涯学習課のうち成人教育の項を削除するものでございます。附則につきましては平成18年4月1日から施行するものです。

以上で説明を終わらせていただきます。

小島委員長

ありがとうございます。本件について御質疑、御意見ございますか。

村松委員

先ほどの説明と関連するわけですから、問題はないと思います。

小島委員長

では、本件について可決することよろしいでしょうか。

(全員異議なし)

本件については可決ということに決定をいたしました。

日程第6「その他」

小島委員長

日程第6「その他」についてを議題といたしますが、議事としてございますでしょうか。

新明教育長職務代理者・教育部長

それでは、私の方から教育委員会の職員の退職について御報告をさせていただきたいと思っております。このたび、本年3月31日付けをもちまして退職いたします平教育部参事（文化・

教育ゾーン担当)及び佐藤沼間公民館長を御紹介させていただきます。平参事におきましては昭和41年4月1日に逗子市に採用されまして40年間、また教育委員会現職におきましては平成16年4月1日から2年間、さらに佐藤沼間公民館長におきましては昭和43年4月1日に逗子市に採用されまして38年間、また教育委員会現職におきましては平成9年4月1日から9年間と、それぞれ教育委員会はもとより本市行政運営について御尽力を賜ったところでございます。

それでは退職者を代表いたしまして、平参事の方からごあいさつを申し上げます。

平教育部参事(文化・教育ゾーン担当)

御紹介いただきました平でございます。2名を代表してといっても2名でございますが、長いようで短い40年間と、この教育委員会におきましては短い、ほんの短い期間でございましたが、大変お世話になりまして、ありがとうございました。私たちにとっては教育委員会の皆様との触れ合う期間というのは、本当にこういう場をお借りして、本日が私たちにとっては最後の共同のお仕事ということになりますけれども、本当に短い期間でございました。特に教育問題に対して熱い議論を交わすというようなこともなく、事務的な範囲でのおつき合いでございました。これから私たちはそれぞれ全く違う道をこれから歩いていくということになります。そのそれぞれ別な道で皆様と何らかの折に触れてまた会う機会がございましたら、そのときにこそ本音でまた熱い論議を闘わせたいと思っております。本当に今まで私たちの我がまを聞いていただきまして、委員の皆様への懐の深さをひしひしと感じているところでございます。大変お世話になりまして、ありがとうございました。(拍手)

小島委員長

では、私の方から教育委員会を代表いたしまして、お2人に一言ごあいさつさせていただきます。平参事には文化・教育ゾーンの担当として整備事業に本当に全力を注いでいただきました。昨年、文化プラザホールオープンをめでたく迎えることができたということです。また佐藤沼間公民館長には、地域のパイプ役として生涯学習の推進に御尽力をいただきました。お2人は教育委員会に、先ほど短かったとおっしゃいましたけれども、約10年間も多大な御尽力をくださったわけで、大変にうれしく感謝申し上げます。今後はお2人それぞれの生活の中で、御健康に気をつけられて、ますます御活躍くださるようお祈り申し上げます。本当にこれまでありがとうございました。

では、その他としてほかに議事はございますでしょうか。

森本教育部担当部長(文化・教育ゾーン担当)

図書館の特別整理期間について御報告させていただきます。図書館特別整理期間を平成18年4月3日の月曜日から4月7日(金曜日)までの5日間、図書館は蔵書点検のために休館いたします。

小島委員長

ほかに何かありますか。よろしいですか。

五十嵐委員

ちょうど春休み中かと思えますけれども、皆さんへの告知というか、その辺はありますか。

森本教育部担当部長(文化・教育ゾーン担当)

広報の方で4月1日号の広報と、来館者についてはチラシを配る、それから掲示をするということで告知しております。

小島委員長

ほかによろしいですね。では、ありがとうございました。ほかに議事として何かありますか。

川村教育部次長・学校教育課長事務取扱

先日3月7日に各小・中学校の教頭それから教務主任が出席します教育課程担当者会議が開催されました。その中で、今年度の2学期制の試行の結果と成果並びに来年度の試行の内容について共通理解を得ましたので、本日指導主事から御報告させていただきます。

柳原充て指導主事

今御報告がありましたように、3月7日に教育課程担当者会を行いました。10月の前期が終わった段階で1回学校から報告を上げていただきましたが、2月の末の段階、ほぼ1年が終わった段階で各学校から改めて報告を上げていただきました。その成果と課題ということで、報告させていただきます。

授業時数の確保という点が、特に2学期制の大きな観点でありました。授業時数の増加による基礎・基本の定着、学力の向上、個に応じた指導の充実がこちらの望んでいるところですけれども、授業時数については各校の前向きな努力によって増加いたしました。増加した授業時数については、各学校によって大分差がありますが、小学校においては給食の日数が変わってはいませんので、多いところでは各学年で20時間増加したところもあれば、4時間というところもあります。中学校では36時間とか、そういうところもあります。増加した授業時数については、基礎・基本の定着、発展学習、個に応じた指導、ゆとりを持った授業の進め方などに活用しているという報告を受けました。

今年度、実際に学校の方で感じた成果についてお話ししますと、授業時数が確保されたという面が1つ。それから、長いスパンで子供の成長を見ることができた。それから、夏休みにできるようになったことを前期の終わりの「あゆみ」なり通知表に書けるようになった。それから、評価や学習過程の編成等に時間をかけることができ、より適正な評価を行うことができた。教育課程の見直しや学校組織の活性化等につながったということが成果として挙げられました。

課題としては、各学校がこれは考えるべき課題でもあるのですが、夏季休業期間中の学習の継続のあり方、今年度試行を初めてやってみて、学習に関するモチベーションをやはりどうしていくのかというのが大きな課題だと感じました。それから学習の取り組みに関する評価の仕方と伝え方、7月に今まで1学期が終わって「あゆみ」という通知表を出していたわけですけれども、今年度は仮評定を出した学校があれば、長期間にわたってじっくりと面談をとった学校もありますし、さまざまな取り組みが行われました。この評価の仕方、伝え方については保護者の方からとてもよく面談等で説明していただいてわかったという反面、やはり何か手に書かれたものとか残っていて、家で、「きょうこんな話があって、1学期間というか、7月までこうだったのよ」と家庭で話せるもの、何か手元に残るものがあればいいという感想も寄せられました。ですから、7月の段階等について、夏休み前なんですけれども、評価の伝え方については課題としてまた検討していきます。

それから前期・後期の区切りの休みの設定について、来年度、平成18年度については10月の7日（土曜日）から体育の日が終わった次の次の日、要するに10月の7、8、9、10、11の5日間が前期・後期の区切りの秋休みになりますが、この秋休みを設けたことで、どうメリハリをつけて学校生活を送っていくかということ。それから、児童・生徒の発達段階と学校の実態を考慮した教育課程の編成と、学校と学年の年間行事のあり方について検討していくこと。それから、日本の四季にマッチした伝統ある3学期制度に対して、なじみのない2学期制の考え方についてどう定着を図っていくかということが課題として挙げられました。

平成18年度の教育課程担当者会の取り組みですが、各校の努力によって今年度授業時数の増加ということがありましたが、これを有効に活用していくことで、児童・生徒、保護者の期待にどのようにこたえていくかということがまず1点。それから、2学期制の取り組みの中でどのような児童・生徒の育成を各学校が目指していくのかということを確認することが2点目。それから3点目として、長いスパンでの児童・生徒の学習の状況や学校での生

活等をいかに児童・生徒本人や保護者にわかりやすくお伝えすることができるかということ。それから4点目は、特色ある教育課程の設定や評価方法の工夫と改善を進めていくために、指導と評価の一体化を一層図っていくということが18年度の取り組み課題となりました。

18年度の試行についてですが、18年度は児童・生徒が学校に通う日にちは4月5日、入学式。10月6日、前期の終了式です。7月21日から8月29日までを夏季休業期間中、夏休みにします。8月30日から学校に通います。8月の30、31の2日間を秋休みという形で10月の体育の日のあとの火曜日、水曜日をもってきて5日間の休みにします。後期につきましては、10月12日から3月25日までが学校に通う期間になります。小学校におきましては給食の回数は184日間ということで、本年度と変わりありません。

小島委員長

ありがとうございました。何か御意見、御質問ありますでしょうか。

五十嵐委員

今、試行成果ということで1年間の御報告、今いただいたと思うんですが、2学期制の是非みたいな部分で、試行段階であるのでということで、保護者の方にも御説明をこれまでしてきたかと思うんですが、今のようなお話は文書でまとめられるとか、あとPTAさんとの御報告の会であるとか、そういうことは具体的にありますか。

川村教育部次長・学校教育課長事務取扱

これについては、広報等で2学期制の2年目ということで報告させていただきます。それから、必要であれば教育委員会が各学校に行って説明、保護者会で説明したり、あるいは学校から自校の取り組みについて報告させていただくと、そのような取り組みを考えております。

村松委員

夏休みの過ごし方というのは、2学期制にして変わりましたか、子供たち。その辺をちょっと。

川村教育部次長

小学校については、夏休み特に取り組んだことは、夏休みの入ってすぐに個々の子供たちに呼びかけて、勉強を教えるとかを実施した学校があります。中学校においては、夏休みの初めに1週間から10日程度の補充学習的な対応、それから夏休みが終わる10日間あるいは1週間ぐらいに補充学習ということで、夏休みの間も補充学習的なところでの活用を行いました。また、1カ月以上40日にわたる夏休みですので、何かあれば担任あるいは学校に連絡して学習の問題等についてはお答えしますという取り組みを図った学校もございます。

村松委員

それとあと、まず一つ、学校、ある程度成果があったということなんでしょうけれど、これ、保護者の意見とかね、それから教職員全体の意見といったものをやはり吸収する、とにかくアンケートですが、吸収をまず一つするということはしていただきたい。それと、やっぱり一番問題は、多分夏休みが終わって秋休み、1カ月ちょっとしかありませんね。この過ごし方というのは結構大事だと思うんですが、その辺ももう少しですね、夏休みが終わって子供たちがだんだんだんだんと学校になれてきて、また今度秋休みになりますよね。ここの1カ月間の過ごし方。過ごし方というよりも、特に子供たちのモチベーションをどう保っていくかどうかが、勉強に対してですね。その辺はきちっと検証しておいた方がいいんじゃないかというふうに思うんですね。やはり休みがあると、子供たちは結果的にその後どうやっぱり学校にならしていくかというのは、結構時間は普通、冬休みでも春休みでもかかると思うんですね。ですから、1カ月の間の生活の仕方というのをきちっと指導していくということは必要じゃないかというふうに思うんですが。

川村教育部次長・学校教育課長事務取扱

2学期制の試行については、2年間、他市に比べて試行期間を長くして、よりきめ細かい2学期制の導入を図っているところですが、19年度から本格的に実施するというので、今年度夏までには保護者の意見、あるいは教員の意見をまとめる方向で考えておきまして、12月段階までには御報告できる予定で考えております。

それから、先ほど村松委員さんのお話ししたように、モチベーションの問題ですけれども、これもこれまでの課題でありますように、各学校にはこのモチベーションについての一層高まる取り組み等について検討し、実施していただくようお話をしてまいりたいと考えております。以上です。

村松委員

もう一つ関連なんですが、受験の場合ですね、普通成績というのは1学期、2学期、3学期、1、2学期を提出することになりますよね。高等学校ですか、中学校の場合。2学期制になるとどういう形になるんですか。

柳原充て指導主事

2学期制になりますと、神奈川県の中学校の約半数が2学期制になっているんですけども、県の公立高等学校の選抜につきましては、前期・後期制をとっている学校について10月段階で出た前期の成績を踏まえて、残り12月までの2カ月間の学習を考慮して調査書等

につける成績をつけるよう、県の教育委員会からきています。従来の3学期をとっているところは2学期の成績をつけるということになっております。

村松委員

そうすると、あと2カ月しかないというのは、結構先生も大変ですよ。その辺は。どうなんですか、その辺は。かなり厳密に、流れでつけられるのか、かなり修正してですね、2カ月間の成績をきちっとつけて、1学期、2学期として当然考慮するということになるんですが、この2カ月間で先生もきちっとやらなければいけないですよ。その辺は結構しんどい。それはそんなに大きな問題じゃないんですか。

柳原充て指導主事

7月の段階で、特に3年生等につきましては仮評定のようなものを保護者、生徒向けに出し、当然その段階で、ある程度公立高等学校の選択について、考えてほしいということです。夏休み期間中には私立高等学校や公立高等学校の説明会が多いです。当然、成績そのものは10月につくわけですから、残り夏休み、そして9月、頑張ろうねということで、やっています。10月の段階で、前期の成績がつくわけですから、それを加味して残りの2カ月。2カ月って本当に厳しいんですけども、一応それを加味して成績を出そうというようにしております。ですから、突然10月の段階で、あと2カ月ということじゃなくて、前段の流れの7月までの部分で、ここはこうだから、ここ弱いよね。じゃあ夏休み、こういう補習をやるから、こういう講座を持つからという形で、その辺のフォローは中学校側としては本年度、試行の中でやっています。

小島委員

五十嵐委員、何かありますか。

五十嵐委員

2学期制を始めるについては、事前にもう始まるということについてのいろいろ問題点が挙げられていたと思うんですが、その中で今お話しくださったのは、とりあえず夏季休暇中のことが多かったように思いますので、ほかの部分がどういう形で解決されたのかなというふうになんかちょっと思ったんですけども。あと、今、受験の話になりましたから、もう一つ、私は保護者の方、きっと心配な部分じゃないかなと思ってお聞きしようと思っていたんですが。夏までクラブ活動をやられるお子さんも多いかと思うので、その方たちが2学期制になることで不利になるのかならないのか、そういう学校生活を保障した上で、受験に御指導いただけるような体制がとれているのか、その辺がちょっと心配だったものですから、お

聞きしようかなと思ったんですが。また追い追いお聞かせ願えればと思います。

小島委員長

ほかによろしいでしょうか。

石井体育課長兼体育館長

昨年の6月定例会で市立体育館条例施行の一部改正をしていただきまして、インターネットの予約システムの関係をお報告させていただき、承認を得た内容が、この4月1日から稼働する、予約システム。ということで御報告をさせていただきます。

小島委員長

ありがとうございます。ほかになにかございますか。

以上で終わらせていただいてよろしいですか。

それでは、最後に次の定例会ですけれども、次回は4月27日、木曜日、午後3時からを予定しております。

これをもちまして教育委員会3月定例会を終了いたします。ありがとうございました。